

事 務 連 絡  
令和 6 年 4 月 12 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

AV出演被害防止に関する啓発資料等について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

AV出演被害防止・救済法（令和4年法律第78号）では、国及び地方公共団体は、出演被害が発生した場合、その被害の回復を図ることが著しく困難であることに鑑み、出演被害の発生を未然に防止するため、必要な教育活動及び啓発活動の充実を図るものとされています。

そこで、内閣府より別添のとおり啓発依頼がまいりました。性犯罪・性暴力被害者支援には、ワンストップ支援センターと医療機関等との連携等が重要とされているところであり、貴会におかれましては、これを御了知いただき、別添啓発資料等を教育・啓発活動において積極的に御活用いただきますとともに、会員の皆様に対する周知等の御協力をお願い致します。